情報提供資料

報道関係者各位

取材·記事掲載依頼

令和7年10月15日



那須烏山市役所 総合政策課広報広聴グループ 〒321-0692 那須烏山市中央 1-1-1 電話番号: 0287-83-1112 FAX番号: 0287-84-3788

防災集団移転促進事業計画(下境地区・宮原地区)に対し 国土交通大臣の同意をいただきました

下境地区及び宮原地区の防災集団移転促進事業計画については、令和7年10月14日付で国土交通大臣の同意を得ることができました。事業の概要については次のとおりです。

下境地区及び宮原地区では、近年、那珂川の増水により度々浸水被害を受けており、令和 元年東日本台風においてはこれまで以上に甚大な被害が生じました。

このようなことから、下境地区、宮原地区の一部において防災集団移転促進事業を活用することにより、災害リスクの高い地域から安全な地域へ集団移転することで、安全・安心な居住の確保を目指していきます。

また、防災集団移転促進事業は那須烏山市が主体となって実施していきますが、那珂川の河川管理者である常陸河川国道事務所と連携・協力しながら事業を進めてまいります。

事業計画の概要

【下境地区】

- ・総事業費 約7億円
- ·事業期間 令和 7 年度~令和 12 年度
- ・事業内容 住宅団地造成(約8,700平方メートル)、移転元地の土地の買取・建物補償
- ·移転戸数 23 戸
- 移転先地 市が造成する住宅団地(旧境小学校)及び個別移転

【宮原地区】

- ·総事業費 約13億円
- ·事業期間 令和 7 年度~令和 13 年度
- ・事業内容 住宅団地用地取得・造成(約8,700平方メートル)、移転元地の土地の買取・建物補償
- ·移転戸数 34 戸
- ・移転先地 市が造成する住宅団地(宮原公民館付近の高台)及び個別移転

この件に対する問い合わせ先

那須烏山市都市建設課都市計画グループ 電話番号:0287-88-7118